

地域の敬老会を支援します

問合せ／長寿応援課 内線2428

長寿を祝福するとともに、地域の交流を深め、活性化を図るため、地域で行う敬老会などの事業経費の一部を補助する制度を新たにはじめます。既存の団体だけではなく、さまざまな市民グループによる自主的企画による敬老会などを支援します。

新たな集い場づくりのきっかけに、また、地域団体への加入や参加の促進にご活用ください。

対象／次のすべてにあてはまる団体など

- ・10人以上の市民によって構成し、組織的かつ継続的にまちづくり活動を行うことを目的とした団体(町内会、婦人会、単位子ども会、NPO、ボランティア団体など、営利目的とせず、自主的または自発的に活動を行っている団体など)
- ・参加者の半数以上が75歳以上のイベント

補助対象事業／事業名に「敬老会」と名称がついていることを問いません。ただし、高齢者が集い、参加できる1日限りのイベントを対象とします(複数日開催の場合は、1日分のみ対象)。

※食事会、運動・介護予防活動、カラオケ大会・コーラス・演奏会、模擬店、落語、手品などの演芸など

補助額／参加者1人につき500円を支給(上限5万円)

※1団体につき年度内1回まで補助します。ただし、実際に事業に要した経費が補助額を下回った場合は、事業経費分のみ支給します。

※参加費用を徴収した場合やほかの団体などから補助金をすでに支給されている場合は、事業経費から、その費用を控除しますが、社会福祉協議会の「地域福祉活動助成金」と併用して補助を受けることができます。

申込み／次のものを持参し長寿応援課へ

- ・事業内容のわかるチラシなど
- ・事業経費のわかる領収書など
- ・団体のパンフレット、規約、活動予定表、参加者名簿など申請団体のわかるもの

⚠ 市民会館で毎年開催していた敬老会は、今年度より実施しません。ご注意ください。

特定健診がはじまります 大切な健康を守るため年1回の受診を

問合せ／健康政策課 内線2479

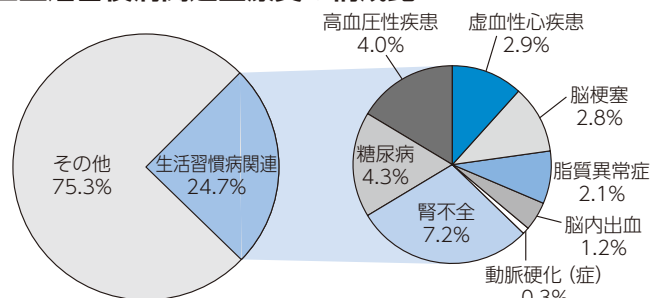
特定健診は、生活習慣病の原因となるメタボリックシンドロームを発見し、生活改善につなげるために行う健康診査です。自らの生活習慣を見直し、深刻な病気を未然に防ぐため、年1回は特定健診を受診しましょう。

志木市の状況

志木市国民健康保険の医療費のうち、生活習慣病に関する医療費は全体のおよそ4分の1を占めており、腎不全、糖尿病、高血圧性疾患などの内訳となっています。

特定健診を受けることが、これらの病気の予防、早期発見につながります。

■生活習慣病関連医療費の構成比



(第2期志木市国民健康保険データヘルス計画より)

対象／志木市国民健康保険に加入している人(40歳から74歳まで)

※対象の人には受診券をお送りします。また社会保険にご加入の人は、各保険組合にお問い合わせください。

実施期間／7月1日(日)から12月31日(月)まで

内容／問診、血圧測定、理学的検査、血液検査、尿検査、心電図検査など

自己負担額／1,000円

申込み／直接、受診を希望する医療機関へ

※実施医療機関、申込方法などは、市ホームページや健康インフォメーションをご確認ください。

詳細は、健康政策課へ直接お問い合わせください。

※特定健診とあわせて、がん検診も受診できます。受診する場合は、事前に希望する医療機関へお申し込みください。

※集団健診(特定健診・各種がん検診)は、9月以降に実施予定です。